

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：富山県
農業委員会名：上市町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

	農家数(戸)
総農家数	847
自給的農家数	221
販売農家数	626
主業農家数	33
準主業農家数	121
副業的農家数	472

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	740
女性	346
40代以下	34

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	49
基本構想水準到達者	0
認定新規就農者	3
農業参入法人	0
集落営農経営	7
特定農業団体	0
集落営農組織	7

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,570	65	—	—	—	1,630
経営耕地面積	1,081	26	16	2	8	1,107
遊休農地面積	2.4	—	—	—	—	2.4
農地台帳面積	1,895	228	228	—	—	2,123

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項
第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	12	12
認定農業者	—	5
認定農業者に準ずる者	—	2
女性	—	2
40代以下	—	1
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	6	6	6

*現在の体制を記載することとし、旧・新しいいずれかの記載事項は削除

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	1,630ha	822ha	50.4%
課 題	農業従事者の減少・高齢化等による耕作放棄地の増加、農地の分散錯謬等が、農地の確保・有効利用を図る上での課題となっている。山間地域は、不在地主等所有者不明の農地が増加しており、早急に対策を講じて利用集積を図る必要がある。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 835ha (うち新規集積面積 5ha) 目標設定の考え方:近年の平均増加数より
活動計画	円滑な権利移動ができるよう戸別訪問などで、農業経営基盤強化促進法による利用権設定の制度等の周知を実施又、JA営農指導員から情報をもらう(通年)

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	元年度新規参入者数	2年度新規参入者数
	1 経営体	1 経営体	1 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	元年度新規参入者が取得した農地面積	2年度新規参入者が取得した農地面積
	14.3ha	1.1ha	8.9ha
課 題	新規農業参入は技術、経営、資金、農地といった多くの課題があるため、参入しにくいのが現状である。補助事業等で参入しやすい環境をつくることが必要となる。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	3 経営体	参入目標面積	10ha
活動計画	随時 農林振興センターとJAと綿密に連携を取りながら、相談等に答えていく。 情報提供		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	1,632ha	2.4ha	0.15%
課 題	土地所有者が土地持ち非農家や高齢者、県外在住者などであり、保全管理もままならない状況である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

活動 計 画	目 標	遊休農地の解消面積 0.5 ha		
		目標設定の考え方: 農業振興地域から解消		
	農地の利用状況 調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		20 人	8月～9月	10月～11月
	調査方法	1. 全農業委員、農地利用最適化推進委員に住宅地図(地番入り)を渡す。 2. 担当地区を割り振り数名または1名で現地調査し、遊休該当地について地図に色塗りしてもらう。(8月～9月) 3. 色塗り箇所を事務局が確認し、現地写真を撮り、改善されていないか確認。(10月～11月) 4. 調査終了後、調査結果の集計、検討を行う。		
		実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用意向 調査	11月～12月	1月	
	その他	利用状況調査以外の時期にも、各担当地区において定期的に農地パトロールを行う。		

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	1,630ha	0.6ha
課 題	すでに土盛りや工事が行われていて、農地への原状回復が困難な所が多い	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	違反転用のは正指導 8月～9月の農地パトロール時や届出による毎月の現地確認時、発見した違反転用について指導
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入